

市会議第 16 号

令和元年台風 19 号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書の提出について

令和元年台風 19 号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書を次のとおり提出する。

令和元年 12 月 13 日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか 36 名
(自 民 党 市 議 団 , 公 明 党 市 議 団 ,
日本維新の会市議団, 無所属 (やまづ))

令和 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 財務大臣, 文部科学大臣,
厚生労働大臣, 農林水産大臣,
経済産業大臣, 国土交通大臣,
内閣府特命担当大臣 (防災) 宛て

京 都 市 会 議 長 名

令和元年台風 19 号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

台風 19 号等の影響により, 東北, 信越, 関東, 東海にかけて, 河川の堤防が決壊したほか, 越水などによる浸水被害, 土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し, 各地に甚大な被害をもたらした。台風 15 号による被害の爪痕が残る地域では, 追打ちをかけるような事態となった。

政府においては, 被災直後から迅速な救助・救出活動, 避難支援などの応急対応を行うとともに, 早期復旧に向けた様々な取組に総力を挙げてきたところであるが, どこまでも「被災者第一」で, 今後の生活支援, 早期の住まいの確保, 産業・生業の支援など, 被災者に寄り添った支援が求められる。

京都市においても, 昨年の台風 21 号をはじめとした風水害による家屋被害や倒木等の爪痕がいまだ多く残る状況であり, 一旦災害が発生すると, その復旧・復興には多大な時間が掛かることは周知のとおりである。

よって国におかれては, 水道や電気等のライフライン, 鉄道や道路等の交通インフラの早期復旧, 決壊した河川の堤防等では, 二度と災害を起こさない「改良復旧」を強力に推進するとともに, ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じること強く求める。

記

- 1 被災者の 1 日も早い生活再建のため, 既存制度の対象拡大や要件緩和など, 弾力的な運用を行うこと。
- 2 医療施設, 社会福祉施設, 学校教育施設等の復旧・再開に向けて, 必要な支援を行うこと。
- 3 商工業, 農林水産業の早期の事業再開のため, 被災した事業用建物, 設備, 機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。

- 4 被災地の風評被害を払拭するため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。
- 5 被災地への切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
- 6 「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」の計画どおりの遂行と、期間終了後も必要な対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。